

織物業における死傷災害発生事例（2017年）

年	月	発生時	死傷災害発生事例	年齢	起因物 (小)	事故 故 の 型	労働者 規 模
2017	2	11~12	テント倉庫で、別の作業員が運転するフォークリフトの転回範囲内で運転のアドバイスをしていた。その際、急に右旋回したフォークリフト後部にぶつかり転倒し、更にその上にフォークリフトの後輪が乗っかり、両脚を轢かれた。	67	222	7	50 ~ 99
2017	2	12~13	工場2階の階段の踊り場付近で3階から1階への移動中に最後の段を踏み外し、転倒した。その際に左足首を損傷した。	42	413	1	1~ 9
2017	3	16~17	工場の中央機付近にて、次の仕掛け作業（8号機）に入るため通路を小走りで移動中、通路にはみ出していたカゴの角に足が当たり、体勢を崩して転倒した。その際に右手が体の下に入り、右手甲（親指）と右手人差し指を負傷した。	62	417	2	100 ~ 299
2017	3	21~22	工場内製織作業中、誤って機械に手を挟んでしまい、右手親指・人差し指・中指・薬指を負傷した。	44	169	7	10 ~ 29
2017	3	10~11	段差がある作業所の入口で、タオルを積んでいる台車を押していて重かったので左足を台車にかけて踏ん張った時、2回プチプチと音が出てアキレス腱が切れた。	64	362	19	10 ~ 29
2017	4	14~ 15	本社工場内にて、工程作業を終えて場内を移動中、置いていた段ボール箱につまずいて前方へ倒れ、手をついたときに右腕を脱臼した。	67	417	2	50 ~ 99

2017	7	9~10	第一織布課の第2現場で、糸のパレットがばらしてあった。その梱包用の紐が片付けておらず道路にはみ出していた。歩行時、その紐に足をとられて転倒し右足の皿を骨折した。	39	417	2	~	100 299
2017	7	16~17	撚糸工場1階において第一発見者が、不要糸捲返し機前でしゃがんで作業している被災者を確認。約5分後、再度見ると被災者がその場に倒れていた。問いかけても反応がなかったので撚糸工場2階に上がり、応援と救急への連絡を依頼。その後少し問いかけに頷く程度の反応が出た。	68	999	99	~	100 299
2017	7	16~17	事業所内での作業にて織布場通過においてビームを所定位置に移動しおろした際にビームが滑り、止めようとした時に左足指先がビームに挟まり左足親指と人差し指を骨折したものである。	23	362	7	~	50 99
2017	7	16~17	第8工場において、織機の修理のため、タイミングベルトを交換後、ギアとベルトの合わせ調整の際、ベルトに当て板をして寸動しギアを動かすところを、当て板をせずに動かしたため、ギアとベルトの間に右手が挟まった。	56	169	7	~	100 299
2017	7	10~11	ミシンでタオル生地 of 繋ぎ縫製中、ミシン糸が切れたため、ミシン針に糸を通す作業中に誤って、ミシン下部のペダル式スイッチを踏んでしまい、ミシンが稼働したときに対応が遅れて、左示指に針が刺さった。	26	169	9	~	50 99
2017	9	10~11	箆入れ作業中、タテ糸を巻き付けた平板をローラーとローラーの間に置いて足の寸進スイッチで送り込む作業中、誤って右手をいっしょに挟んでしまい、右手人差し指を圧迫した。	36	121	7	~	50 99
2017	11	13~14	織機の右端にある糸巻のカバーの上に埃が溜まっているのを払おうと織機に足かけ（1m程の高さ）昇り、埃を払って、床に足を戻そうとした時、足の先と床との感覚が合わず、そのまま床に転げ落ちた。腰部を強打して立ち上がれず、救急車で病院へ搬送した。	61	169	1	1~	9
		11~	本人は工場において原料混綿作業をしていたところ（原料混綿場4m×4m）において、繊維を積み上げ混綿が終了した後、高さ2mの所					30

2017	11	12	から降りようと、脚立に足を掛けたが足を踏み外し足から落下し腰を打ち、左足踵を骨折した。	66	371	1	～ 49
2017	12	8~9	工場倉庫前でトラックの運転台から降りるとき、バランスを崩して倒れそうになったのを無理に踏みとどまろうとしたため、右膝に過大な捻りの荷重がかかり、右膝を捻挫した。	60	221	2	1～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_06.html